令和4年度全日本少年少女武道錬成大会
新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン



はじめに

本ガイドラインは、令和4年度全日本少年少女武道錬成大会(以下「大会」)を開催するにあたり、政府の「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」に示された業種ごとの感染拡大防止ガイドライン作成の要請を受けて作成されたスポーツ庁の「社会体育施設の再開に向けた感染拡大予防ガイドライン」等に基づき、本錬成大会実施における新型コロナウイルス感染予防対策として実施すべき基本的事項を定めたものである。

なお、本ガイドラインは、主催者として必要な事項を令和 4 年 4 月 1 日時点で得られている知見等に基づき作成しており、公的機関の今後の対処方針変更や感染拡大の動向等を踏まえ、必要に応じて逐次見直すことがあり得る。

基本的な考え方

新型コロナウイルスの感染予防、特にクラスターの発生を避けるため、「3つの密(①密閉空間(換気の悪い密閉空間)、②密集場所(多くの人が密集)、③密接場面(互いに手を伸ばしたら手が届く距離での会話や発声)」を回避することをはじめとして、感染リスクが高まる長時間に及ぶ飲食などいわゆる「5 つの場面」に注意して、基本的な感染対策の徹底を行う。

主催者が対応すべき事項

全般的な事項

- 口開催条件や申込条件、入場人数や保護者等の制限、感染者が判明した場合や中止の場合の対応、飲食時の対応、参加料の取り扱い等をあらかじめ定めて周知を図ること。
- 口感染防止のため、『団体責任者・参加者・保護者等が遵守すべき事項』や『大会関係者等が遵守すべき事項』、 『主催者が対応すべき事項』をあらかじめ整理し、チェックリスト化したものを適切な場所に掲示したり、 印刷物にして配布する等、周知を図ること。
 - ※「大会関係者等」とは、大会役員、模範演武者、実行委員、審判員、係員等のすべての大会関係者を指す(以下同様)
- 口各事項が遵守されているか、道場や控室、受付、ロビー、観覧席、トイレ等の各施設を定期的に巡回して確認すること。
- 口高齢者や障がい者がいる場合には、その特性にも配慮すること。
- □入場時や大会実施中に、体調がすぐれない者や感染の疑いがある者がいる場合の対応方針を運営事務局や実 行委員、医師・看護師、警備業者等が把握しておくこと。
- □入場人数については、東京都の定めるイベント開催制限等に基づき、各種目、余裕をもった人数設定とし、 入場人数に応じて「感染防止安全計画の提出」または「感染防止策チェックリストの公表」を行うこと。
- 口万一、感染が発生した場合に備え、参加申込書や大会関係者名簿、承諾書等、保存期間(少なくても 1 箇月以上)を定めて保存すること。合わせてその旨を周知すること。
- □大会実施後に発症確認の報告があった場合や、地域の生活圏において感染拡大の可能性が報告された場合の 対応方針について、施設の立地する自治体の衛生部局とあらかじめ検討しておくこと。

参加募集時や大会関係者等依頼時の対応

- 口以下の項目を含め、『団体責任者・参加者・保護者等が遵守すべき事項』や『大会関係者等が遵守すべき事項』を作成して、周知・徹底を図ること。
 - 〇宿泊も含めた大会前後での基本的な感染対策の徹底や直行直帰の呼びかけ等、感染防止の注意喚起を行う こと。
 - 〇以下の事項に該当する場合は、参加を見合わせること。
 - ・体調がよくない場合(例:おおむね37.5度以上の発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合)
 - 同居家族や身近な知人に感染が疑われる者がいる場合

- 過去 14 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航または 当該在住者との濃厚接触がある場合
- Oマスク(品質の確かな、できれば不織布)を持参し、着用すること。なお、試合錬成中や基本(合同)錬成中については、各武道団体で定める感染対策ガイドラインに従うこと。
- 〇当日、会場入口等で検温を行い、有症状(おおむね37.5度以上の発熱や軽度であっても咳・咽頭痛などの症状がある場合など)を理由に入場を断る場合がある。
- 〇会場内にアルコール等の手指消毒液を設置するので、こまめな手指消毒や手洗いを実施すること。
- 〇他の参加者や観覧者との距離、最低 1m(できるだけ 2m を目安)を確保すること。
- 〇観客席で大きな声で会話をしたり、声援等を送らないこと。そのような行為をした場合には、主催者が個別に注意したり、退館処分等を講じる場合があること。
- ○館内での食事は客席のみとするが、大会を入替制で実施する種目については、各種目の大会運営方針に従うこと。なお、飲食を行う場合には発声せずに、できるだけマスクを外す時間を短くするため、飲食時間の短縮に努めること。飲食後はすぐにマスクを着用すること。
- 〇体調がすぐれない症状(発熱や呼吸困難、けん怠感等)が表れた場合には、速やかに発熱者専用救護室へ 行くか、自主的に退館すること。
- 〇厚生労働省から提供されている、新型コロナウイルス接触確認アプリ(COCOA)や各地域で取り組まれている通知サービス等を活用すること。

※COCOA を入れている場合は、電源を入れたうえ、Bluetooth を有効にすること。

○大会等終了後 14 日以内に新型コロナウイルスを発症した場合や、新型コロナウイルス接触確認アプリによって、大会等実施中に濃厚接触があったと思われる場合は、運営事務局に対して速やかに報告すること。

○その他

- ・団体責任者・参加者・保護者等、また大会関係者等以外の入場は一切不可とすること。
- 団体責任者や保護者等は、大会中の参加者の体調に気を配るように注意を促すこと。
- ・感染防止のために主催者が決めたその他の措置の遵守、主催者の指示に従うこと。
- 試合錬成中や基本(合同)錬成中の感染対策については、各武道団体で定める感染対策ガイドラインに従うこと。
- ・団体責任者・参加者・保護者等、また大会関係者等の感染に対して、主催者はいかなる責任も負わない こと。

参加団体及び出席関係者等への対応

- 〇大会当日に、すべての来場者から、以下の事項を記載した書面の提出を、個人情報の取扱いに注意しつつ 求めること。
 - ア 氏名、年齢、住所、連絡先(電話番号)
 - イ 大会 14 日前からの体温記録
 - ウ 大会前 14 日間における以下の事項の有無
 - ・ 平熱を超える発熱
 - ・咳、のどの痛み等風邪の症状
 - だるさ(倦怠感)、息苦しさ(呼吸困難)
 - ・嗅覚や味覚の異常
 - ・体が重く感じる、疲れやすい等
 - ・新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触の有無
 - ・同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
 - ・過去 14 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航ま

主催者が準備すべき事項

口全般

- 〇飛沫の抑制(マスク着用や大声を出さないこと)の徹底を行うこと。マスクを持参していない者がいた場合は、主催者で配布する等して、着用率 100%を担保すること。
- 〇手洗い、手指・施設消毒を徹底するため、アルコール等の手指消毒液の設置や場内アナウンス、電光掲示等で案内を行うと共に、施設内(出入口、トイレ、共用部等)の定期的かつこまめな消毒を実施すること。
- ○法令を遵守した空調設備による換気を徹底すること。
- ○大会実施中に、感染が疑われる症状(発熱や呼吸困難、けん怠感等)が表れた場合には、速やかに発熱者専用救護室に相談するか、自主的に退館するように呼びかけること。その際、運営事務局は、担当者を決めて対応すること。
- ○大会等終了後 14 日以内に新型コロナウイルスに発症した場合や、新型コロナウイルス接触確認アプリ (COCOA) や各地域で取り組まれている通知サービスによって、大会等実施期間中に濃厚接触があった と思われる場合は、自宅住所を管轄する保健所に連絡をして指示を仰ぐこと。また、運営事務局に対して 速やかに報告すること。その際、他の参加団体等へ当該情報を提供する場合があることの了承を得ておくこと。

□入場待機時

- ○開場前に屋外で整列させる場合には、整列制限を設けたり、距離をおいて〔できるだけ 2mを目安に(最低 1m)〕並べるように足元に目印の設置等を行うこと(障がい者の誘導や介助を行う場合除く)。また、 入場口を分散したり、入場ゲートの増設や係員の増員等を行い、適切に対応すること。
- ○気温や湿度が高い中でマスクを着用する場合、熱中症のリスクが高くなる恐れがあるため、屋外で人と十分な距離(少なくとも2m以上)を確保できる場合には、マスクを外すように呼びかけることも必要となる。マスクを外す際は、会話を控えて咳エチケットの徹底を促すこと。

□受付時(参加団体・関係者)

- ○受付には、アルコール等の手指消毒液を設置すること。
- ○参加者や関係者が距離をおいて、最低 1m(できるだけ 2mを目安)に並べるように目印の設置等を行うこと。
- 〇人と人とが対面する場所は、換気を徹底するとともに、アクリル板、透明ビニールカーテン等で遮蔽する こと。
- 〇係員には、マスク(品質の確かな、できれば不織布)を着用させること。また、必要に応じてビニール手 袋やフェイスシールドを着用させること。
- ○参加団体等にプログラム等の入った袋を渡す際は、取っ手部分を持って渡さないこと。
- 〇来場者全員から健康観察票を提出させること。
- 〇発熱や軽度であっても咳・咽頭痛等の症状がある場合には入場しないように貼紙等により注意を促すこと。
- ○団体責任者・参加者・保護者等が遵守すべき事項を記載した印刷物を配布もしくは掲示する等、周知する こと。
- 〇厚生労働省から提供されている、新型コロナウイルス接触確認アプリ(COCOA)や各地域で取り組まれている通知サービス等の登録を促すこと。
- ○受付で使用する筆記用具や備品等は、使い回しせず、使用の都度、消毒すること。

□開場時

- 〇開場時に密集しないように、係員を配置し、客席までの誘導を適切に行うこと。
- 〇開場から一定時間、入口と出口を分ける等、密にならないように人の流れを確保すること。

□観覧席

- 〇前後左右の座席が密にならないように、隣合う座席の使用を禁止したり、正対しないよう前後交互に配置 する等の工夫をすること。また、可能な限り、座席指定とすること。
- 〇大声で声援を送らないことや会話を控えるように呼びかけること。
- 〇会話をする場合にはマスク(品質の確かな、できれば不織布)を着用すること等の留意事項を周知すること。
- ○観覧席以外での食事を認めない旨の注意を促すこと。
- ○参加者と大会関係者が休憩時間等に接触しないように、道場や客席の規制を確実に行うこと。
- ○換気設備を適切に運転すること。
- O館内の扉は、こまめに消毒すること。
- 〇大会を入替制で実施する場合は、入替の都度、観客席をこまめに消毒すること。

□館内通路

- ○館内の構造上、通路幅が狭い場所があるので、譲り合うなどしてできるだけ対人距離が近くならないよう に注意を促すこと。
- ○館内は必ず靴やスリッパを履いて移動するように呼びかけること。

ロトイレ

- 〇必ず靴やスリッパを履いて使用するように呼びかけること。
- 〇トイレ内が密な場合には、他の場所のトイレを使用するように呼びかけること。
- 〇トイレ内で複数の者が触れると考えられる場所(ドアノブ、水洗トイレのレバー等)は、こまめに消毒すること。
- 〇トイレの蓋を閉めて汚物を流すように表示もしくは案内すること。
- ○手洗い場には石鹸(ポンプ型が望ましい)を用意すること。
- 〇「手洗いは30秒以上」等の掲示もしくは案内をすること。
- 〇蛇口は、使用者が水で流す等、次の使用者のために清潔を保つことを呼びかけること。
- ○手洗い後に手を拭くためのペーパータオル(使い捨て)を用意すること。
- 〇ハンドドライヤーは、使用禁止とすること。
- ○換気扇を常に回す、もしくは窓や扉を開ける等、外気を取り入れて換気に配慮すること。

□更衣場所

- ○更衣室の広さにはゆとりを持たせ、他の参加者と密になることを避けること。なお、ゆとりを持たせることが難しい場合は、係員を配置して、一度に入室できる参加人数を制限する等の対策を講じること。
- 〇会話は控えるように呼びかけること。
- 〇アルコール等の手指消毒液を用意すること。
- 〇更衣室入室前後の手洗いを徹底すること。手洗いが難しい場合はアルコール等の手指消毒液の使用を徹底 すること。
- ○換気設備を適切に運転すること。
- ○複数の参加者が触れるような場所は、定期的かつこまめに消毒すること。

口売店

- 〇館内外の売店は必要最低限の出店とすること。
- ○販売品目や販売方法については、売店業者と協議の上、決定すること。
- 〇販売時の感染対策については、売店業者と詳細な打合せを行うこと。

□飲食

- ○自動販売機の押しボタン等は、こまめに消毒すること。
- ○飲食前に手洗い、うがい、手指消毒を行うように呼びかけること。
- ○飲食開始までマスクの着用を呼びかけること。

- ○飲食中は、近距離での会話を控えるように呼びかけること。
- 〇缶やペットボトルの回し飲みはしないように呼びかけること。

□写真撮影

- 〇指定業者による武道館正面玄関前での写真撮影や館内での写真撮影は、密集しないように注意すると共に、 業者の指示に従うように呼びかけること。
- ○写真撮影時のマスク脱着については、団体の任意とするが、マスクを外す場合には、一時的に会話を控えるように呼びかけること。

□喫煙

〇喫煙スペースでは会話を控えるように呼びかけること。また密にならないように、人数制限を設ける等の 対策を講じること。

ロゴミの廃棄

- ○飲食後の容器等は袋に入れ密閉して縛って捨てること。また食後の手洗いや手指消毒を呼びかけること。
- 〇使用済みのマスクや鼻水や唾液等が付いたゴミは、ビニール袋等に入れて密閉して縛って捨てるように呼びかけること。
- ○マスクを外した後は、必ず石鹸と流水で手を洗い、手指消毒を呼びかけること。

□ひな塘

〇座席は、可能な限り指定席とし、座席間の距離を確保すること。自由席とする場合は、こまめに椅子等を 消毒すること。

口開会式

- 〇挨拶者は、できるだけ人数を減らし、来賓紹介等は電光掲示盤で表示する等、短時間で終了するようする 務めること。ただし、主催者挨拶、国歌斉唱(但し清聴)、実行委員長挨拶、審判長説示は実施すること。 大会を入替制で実施する場合でも、都度、同様に実施すること。
- 〇挨拶者のマスクの着用については、実施時の感染状況も勘案し、共催団体間で相談の上、決めること。
- ○センターマイクは、挨拶者が替わるたびにマイク専用除菌・消臭スプレーで消毒するか、他の消毒済みマイクと入れ替える等の対応をすること。
- 〇選手は、少人数に絞って大道場に整列させること。
- 〇入場行進は、参加状況に応じて取り止め、整列のみとすること。

□表彰

- 〇プレゼンター、介添者、表彰を受ける者は、マスク(品質の確かな、できれば不織布)を着用すること。
- 〇プレゼンターと表彰を受ける者の距離を十分に取って整列させること。
- 〇賞状等を受け取る際は、短時間で済ませ、プレゼンターと表彰を受ける者は会話を控えるように呼びかけること。
- 〇プレゼンターの介添者は、必要最小人数とし、必要に応じて手袋(白色)を着用すること。

口放送席

- ○マイクは、使い回ししないこと。使い回す際は、マイク専用除菌・消臭スプレーで消毒をすること。
- ○感染対策に関する放送を適宜行い、注意を促すこと。

口大道場

- 〇館内の扉にアルコール等の手指消毒液を用意すること。
- 〇試合錬成中や基本(合同)錬成中は、感染予防の観点から、周囲の人と距離を空けるように呼びかけること。
- ○整列する際は、前の人の呼気の影響を避けるため、距離を保つことを心がけること。
- 〇他の者と共用で使用する武道用具等は、使用の都度、除菌シート等で消毒を行うように呼びかけること。
- 〇夕オルの共用はしないように呼びかけること。

- 〇館内の扉は、こまめに消毒すること。
- ○床や畳の清掃の有無及び頻度は、各武道団体及び施設の取り決めに従って行うこと。床板を清掃する場合、 基本的には、水拭きは床板の劣化につながるため、乾拭きとするが、汗等で汚れている箇所がある場合は、 固く絞ったモップ・雑巾で拭いた後、乾燥させること。必要に応じて清掃業者等にも適切な維持管理の徹 底を図るようにすること。なお、(株)リンレイ社製のハイジェニッククリーナーの使用は可。

□関係者控室・更衣室

- 〇使用する人数や時間帯の制限を設ける等、密にならないように配慮すること。関係者の飲食は、専用の飲食控室を設け、できる限り他の控室や更衣室と分けること。
- Oアルコール等の手指消毒液を用意すること。

- ○換気設備を適切に運転すること。
- 〇定期的に扉を開けて、外気を取り入れる等の換気を呼びかけること(貴重品に注意)。
- 〇道場以外で靴を脱ぐ場合は、使い捨てスリッパ等を用意すること。なお、他の者と使い回しをしないよう に呼びかけること。
- ○筆記用具や備品等は、使い回しせず、使用の都度、消毒すること。

口謝金受け渡し所

- 〇部屋の中に人が密集しないように、人数を制限するなどの対応を行うこと。
- 〇人と人とが対面する場所は、アクリル板や透明ビニールカーテン等で遮蔽すること。係員には必要に応じてビニール手袋やフェイスシールドを着用させること。
- ○換気設備を適切に運転すること。
- ○領収証記入のために貸し出した筆記用具等は、使用の都度、消毒すること。

□救護室

- 〇発熱者対応救護室を別に設け、マスク、ゴム手袋、予防衣のガウンテクニック、フェイスシールド等を用意すること。
- 〇発熱者対応救護室は、風通しの良い部屋とし、発熱者に対応する専任者の控室を別に用意すること。
- ○東京都発熱相談センターや、東京都の電話相談窓口、厚生労働省電話相談窓口等の連絡先を用意しておく こと。

ロケータリング・湯茶接待等

- 〇石鹸(ポンプ型が望ましい)やアルコール等の手指消毒液、マスク、フェイスシールド、使い捨て用ビニール手袋等を用意し、配膳を行う者は、これらを使用すること。
- 〇湯茶等は、茶器を使用せず、紙パックもしくはペットボトルで対応すること。
- □売店業者·警備業者·設営業者·清掃業者·写真業者·食堂業者
 - 〇各社で定める感染防止対策及び本財団の感染防止対策(総務課・普及課)を遵守して行うこと。

□医師•看護師

- 〇怪我等に対応する医師・看護師とは別に、発熱者に対応する専任者を配置すること。
- 〇本財団の感染防止対策に基づき、必要な指示を仰ぐこと。
- ○感染の疑いがある者がいた場合の対応を打合せすること。

□電光盤操作係員

- 〇健康観察票の提出を求めること。当日、検温を実施し、有症状(発熱や軽度であっても咳・咽頭痛などの症状がある場合など)の場合、他の係員と交代すること。
- ○感染対策上の必要な情報は、逐次、電光掲示盤で注意を促すこと。

団体責任者・参加者・保護者等が遵守すべき事項

全般的な事項

- ○感染リスクが高まる「3 密(密閉空間・密集場所・密接場面)」を避け、長時間飲食を共にするなど「5 つの場面」に注意すること。
- 〇宿泊も含めた大会前後での基本的な感染対策の徹底や直行直帰を心掛け、感染防止に努めること。
- 〇以下の事項に該当する場合は、参加を見合わせること。
 - ・体調がよくない場合(例:おおむね37.5度以上の発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合)
 - 同居家族や身近な知人に感染が疑われる者がいる場合
 - 過去 14 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航または 当該在住者との濃厚接触がある場合
- Oマスク(品質の確かな、できれば不織布)を持参し、着用すること。なお、試合錬成中や基本(合同)錬成中については、各武道団体で定める感染対策ガイドラインに従うこと。
- 〇会場内にアルコール等の手指消毒液を設置するので、こまめな手指消毒や手洗いを実施すること。
- 〇他の参加者や観覧者との距離、最低 1m (できるだけ 2m を目安)を確保すること。
- 〇観客席で大きな声で会話をしたり、声援等を送らないこと。そのような行為をした場合には、主催者が個別に注意したり、退館処分等を講じる場合があること。
- 〇館内での食事は客席のみとするが、大会を入替制で実施する種目については、各種目の大会運営方針に従 うこと。なお、飲食を行う場合には発声せずに、できるだけマスクを外す時間を短くするため、飲食時間 の短縮に努めること。飲食後はすぐにマスクを着用すること。
- 〇体調がすぐれない症状(発熱や呼吸困難、けん怠感等)が表れた場合には、速やかに発熱者専用救護室へ 行くか、自主的に退館すること。
- 〇厚生労働省から提供されている、新型コロナウイルス接触確認アプリ(COCOA)や各地域で取り組まれている通知サービス等を活用すること。
 - ※COCOA を入れている場合は、電源を入れたうえ、Bluetooth を有効にすること。
- 〇大会等終了後 14 日以内に新型コロナウイルスを発症した場合や、新型コロナウイルス接触確認アプリによって、大会等実施中に濃厚接触があったと思われる場合は、運営事務局に対して速やかに報告すること。

○その他

- ・団体責任者・参加者・保護者等、また大会関係者等以外の入場は一切不可とすること。
- 団体責任者や保護者は、大会中であっても参加者の体調に気を配るように注意すること。
- ・感染防止のために主催者が決めたその他の措置の遵守、主催者の指示に従うこと。
- ・団体責任者・参加者・保護者等の感染に対して、主催者はいかなる責任も負わないこと。

検温の実施について

- 口当日、会場入口等で検温を行い、有症状(おおむね37.5 度以上の発熱や軽度であっても咳・咽頭痛などの症状がある場合など)を理由に入場を断る場合がある。
- 口来場する団体責任者・参加者・保護者等のすべてに大会 14 日前から大会終了7日後まで、検温と体調、行動記録を求めること。検温記入表は、各団体に事前送付し、大会当日、提出してもらうこと。

試合錬成や基本(合同)錬成について

- 口試合錬成中や基本(合同)錬成中は、感染予防の観点から、周囲の人と距離、原則最低 1m(できるだけ 2m)を目安に空けること。
- 口整列する際は、前の人の呼気の影響を避けるため、距離を保つこと(係員の指示に従うこと)。
- 口他の者と共用で使用する武道用具等は、使用の都度、除菌シート等で消毒を行うこと。
- 口タオルの共用はしないこと。
- 口試合錬成中や基本(合同)錬成中の感染対策については、各武道団体で定める感染対策ガイドラインに従う

更衣場所について

- 口更衣時の会話は控えること。
- □更衣室入室前後の手洗いを徹底すること。手洗いが難しい場合はアルコール等の手指消毒液の使用すること。

観覧席について

- 口前後左右の座席が密にならないように注意すること。
- 口大声で声援を送らないこと。
- 口会話を控えること。会話をする場合にはマスク(品質の確かな、できれば不織布)を着用すること。

飲食について

- 口館内での食事は客席で済ませること。
- 口飲食前に手洗い、うがい、手指消毒を行うこと。
- □飲食開始までマスクを着用すること。
- 口飲食中は、近距離での会話を控えること。
- 口缶やペットボトルの回し飲みはしないこと。

館内通路について

- 口館内は必ず靴やスリッパを履いて移動すること。
- 口館内の構造上、通路幅が狭い場所があるので、譲り合うなどしてできるだけ対人距離が近くならないように すること。

トイレについて

- 口必ず靴やスリッパを履いて使用するようにすること。
- 口トイレの蓋を閉めて汚物を流すようにすること。
- 口手洗いは30秒以上行うこと。
- 口蛇口は、使用者が水で流す等、次の使用者のために清潔を保つこと。
- 口トイレの内が密集している場合には、他の場所のトイレを使用すること。

ゴミの廃棄について

- 口飲食後の容器等は袋に入れて密閉して縛って捨てること。また食後は手洗いや手指消毒をすること。
- 口使用済みのマスクや鼻水や唾液等が付いたゴミは、ビニール袋等に入れて密閉して縛って捨てること。
- ロマスクを外した後は、必ず石鹸と流水で手を洗い、手指消毒を行うこと。

写真撮影について

- 口指定業者による日本武道館正面玄関前での写真撮影や館内での写真撮影は、密集しないように注意すると共 に、業者の指示に従うこと。
- □写真撮影時のマスク脱着については、団体の任意とするが、マスクを外す場合には、一時的に会話を控える こと。

喫煙について

口喫煙スペースでは会話を控えること。また密集している場合には、一時的に利用を控えること。

関係者等が遵守すべき事項

全般的な事項

- 〇感染リスクが高まる「3 密(密閉空間・密集場所・密接場面)」を避け、長時間飲食を共にするなど「5 つの場面」に注意すること。
- 〇宿泊も含めた大会前後での基本的な感染対策の徹底や直行直帰を心掛け、感染防止に努めること。
- 〇以下の事項に該当する場合は、参加を見合わせること。
 - ・体調がよくない場合(例:おおむね37.5度以上の発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合)
 - 同居家族や身近な知人に感染が疑われる者がいる場合
 - 過去 14 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航または 当該在住者との濃厚接触がある場合
- ○マスク(品質の確かな、できれば不織布)を持参し、着用すること。
- 〇会場内にアルコール等の手指消毒液を設置するので、こまめな手指消毒や手洗いを実施すること。
- 〇他の関係者等との距離、最低 1m(できるだけ 2m を月安)を確保すること。
- ○控室等において、大きな声での会話を控えること。
- 〇飲食を行う場合には発声せずに、できるだけマスクを外す時間を短くするため、飲食時間の短縮に努める こと。飲食後はすぐにマスクを着用すること。
- 〇体調がすぐれない症状(発熱や呼吸困難、けん怠感等)が表れた場合には、速やかに発熱者専用救護室へ 行くか、自主的に退館すること。
- 〇厚生労働省から提供されている、新型コロナウイルス接触確認アプリ(COCOA)や各地域で取り組まれている通知サービス等を活用すること。
 - ※COCOA を入れている場合は、電源を入れたうえ、Bluetooth を有効にすること。
- 〇大会等終了後 14 日以内に新型コロナウイルスを発症した場合や、新型コロナウイルス接触確認アプリによって、大会等実施中に濃厚接触があったと思われる場合は、運営事務局に対して速やかに報告すること。
- ○大会関係者等の感染に対して、主催者はいかなる責任も負わないこと。

検温の実施について

- 口当日、会場入口等で検温を行い、有症状(おおむね37.5度以上の発熱や軽度であっても咳・咽頭痛などの症状がある場合など)を理由に入場を断る場合がある。
- 口来場するすべての大会関係者等に大会14日前から大会終了7日後まで、検温と体調、行動記録を求めること。検温記入表は依頼時等に事前送付し、大会当日、提出してもらうこと。

関係者控室・更衣室について

- 〇入室前後の手洗いを徹底すること。手洗いが難しい場合はアルコール等の手指消毒液の使用すること。
- ○控室が密集している場合には、一時的に利用を控えること。
- ○更衣時の会話は控えること。
- 〇定期的に扉を開けて、外気を取り入れる等の換気を行うこと(貴重品に注意)。
- 〇道場以外で靴を脱ぐ場合は、使い捨てスリッパ等を使用し、他の者と使い回しをしないようにすること。

謝金受け渡し所について

- 〇部屋が密集している場合には、一時的に受け取りを控えること。また、係員の指示に従うこと。
- ○領収証記入のための筆記用具の使い回しはしないこと。

飲食について

- 口食事は指定された場所(控室等)で済ませること。 口飲食前に手洗い、うがい、手指消毒を行うこと。 口飲食開始までマスクを着用すること。 口飲食中は、近距離での会話を控えること。 口缶やペットボトルの回し飲みはしないこと。 館内通路について 口館内は必ず靴やスリッパを履いて移動すること。 口館内の構造上、通路幅が狭い場所があるので、譲り合うなどしてできるだけ対人距離が近くならないように すること。 トイレについて 口必ず靴やスリッパを履いて使用するようにすること。 口トイレの蓋を閉めて汚物を流すようにすること。 口手洗いは30秒以上行うこと。 □蛇□は、使用者が水で流す等、次の使用者のために清潔を保つこと。 ロトイレの内が密集している場合には、他の場所のトイレを使用すること。 ゴミの廃棄について 口飲食後の容器等は袋に入れて密閉して縛って捨てること。また食後は手洗いや手指消毒をすること。 口使用済みのマスクや鼻水や唾液等が付いたゴミは、ビニール袋等に入れて密閉して縛って捨てること。 口マスクを外した後は、必ず石鹸と流水で手を洗い、手指消毒を行うこと。 喫煙について 口喫煙スペースでは会話を控えること。また密集している場合には、一時的に利用を控えること。 運営事務局が遵守すべき事項 □『団体責任者・参加者・保護者等が遵守すべき事項』や『大会関係者等が遵守すべき事項』、『主催者が対応 すべき事項』を遵守しながら感染防止に努めること。 □接触機会等を考慮しながら、出勤体制に気を配ること。 口運営事務局は、除菌シートやペーパータオル、マスクの予備等を常に携帯し、感染防止に気を配ること。
- ロトランシーバーやイヤホンは、使用前に消毒を行い、使用中は使い回さないようにすること。使用後は、消 毒を行い施設課に返却すること。
- ロカメラ、PC、IC レコーダー等の使い回しは極力避ける。他の者が使用する場合には、必ず消毒すること。
- 口事務所及び作業スペースが密にならないように配慮し、こまめな換気を心がけること(貴重品の取り扱いに 注意)。

感染の疑いの際の対応

- 口大会等実施中に、万一、発熱や呼吸困難、けん怠感等、感染の疑われる者がいる場合、医師・看護師に相談 すること。
- 口運営事務局は対応する者を限定し、必ずマスクとフェイスシールドを着用すること。
- 口発熱などの症状がある場合には、まず、かかりつけ医に相談し、指示を受けること。ただし、遠方者である 場合やかかりつけ医がない場合には、開催地の発熱相談センター等に相談して指示を受けること。また、発

熱等がない場合でも感染が疑われる症状等がある場合には、電話相談窓口等に連絡し、感染の疑いのある者の状況や症状を伝え、その後は保健所からの指示に従うこと。

- 口当日の名簿等を確認し、保健所への提出に備えること。
- 口他の関係者等への情報提供は、保健所の指示に従うこと。
- 口以下の連絡先を参考に手続きを行うこと。

○東京都

- 1. 発熱などの症状がある場合は、かかりつけ医や地域の身近な医療機関に相談。
- 2. かかりつけ医がいない場合や土日や夜間等でかかりつけ医が休診の場合には下記に相談。
 - ① 東京都発熱相談センター<24 時間対応(土日祝含む)> 03-5320-4592 又は 03-6258-5780
 - ② 東京都発熱相談センター 医療機関案内専用ダイヤル 03-6630-3710 <24 時間> 又は 03-6626-3473 <9 時~18 時>

【東京都発熱相談センターCOCOA 専用ダイヤル】

<24 時間対応(土日祝含む)>

電話番号は COCOA の通知でお知らせ 症状や患者との接触歴等の聞き取り調査を行う

【新型コロナウイルス感染症に関する一般相談窓口】

東京都の電話相談窓口 TEL: 0570-550-571(土・日・祝日を含む9時~22時)

参考資料

【政府】

- 〇新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針〔令和3年11月19日(令和4年3月17日変更) 新型コロナウイルス感染症対策本部〕
- 〇次の感染拡大に向けた安心確保のための取組の全体像〔令和3年11月12日新型コロナウイルス感染症対策本部〕
- 〇基本的対処方針に基づくイベントの開催制限、施設の使用制限等に係る留意事項等について〔令和4年3月17日内閣官房新型コロナウイルス等感染症対策推進室長〕

【東京都】

- 〇イベントの開催制限等〔令和4年3月17日東京都新型コロナウイルス感染症対策本部〕
- 〇イベント開催等における必要な感染防止策

【スポーツ庁】

〇社会体育施設の再開に向けた感染拡大予防ガイドライン〔令和2年5月14日(令和3年11月16日 改訂)〕

【日本スポーツ協会・日本パラスポーツ協会】

- 〇スポーツイベントの再開に向けた感染拡大予防ガイドライン〔令和2年5月14日(令和3年11月5日改訂)〕
- 〇スポーツイベント開催・実施時の感染防止策チェックリスト

以上